

柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会 第13回会議 会議録

開催年月日	平成28年3月4日（金）	
開催場所	柏原市教育委員会 教育委員会室	
開催時間	午後7時30分	
出席委員 （順不同）	島 会長 茨木 委員 平田 委員 水原 委員 小川 委員	藤村副会長 今水 委員 興梠 委員 浦上 委員
事務局	吉原教育長 中野次長兼教育総務課長 松田学務課長	蛇草教育監 野間指導課長 浅田学務課主査
傍聴者	なし	
議事案件	・審議事項について 最終答申（案）について	

【事務局】 本日は、公私ご多忙の中、ご出席いただき、ありがとうございます。只今より、第13回柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。

本日の、司会をさせていただきます、学務課の浅田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 資料の確認と簡単な説明をさせていただきます。

事前に郵送させていただきました資料ですが、次第、補助資料1、2、前回の議事録でございます。

補助資料2でございますが、答申の手交の日程等に変更が生じたため、申し訳ありませんが、机上のものと差替えをよろしくお願いいたします。以上でございます。何かご質問ございますでしょうか。

【委員】 ありません。

【事務局】 続きまして、議事に移りたいと思います。島会長、よろしくお願いいたします。

【委員】 それでは、まず、第12回審議会議事録について事務局より説明して下さい。

【事務局】 第12回の審議会の議事録をご確認いただき、承認を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

【会長】 何かございませんか。

【委員】 ありません。

【事務局】 ありがとうございます。

【会長】 審議事項について、事務局より説明願います。

【事務局】 補助資料1をご覧ください。答申（案）として作成しております。
前回の審議会の審議内容を踏まえまして、文言の修正や追加した部分は、網掛けにしております。

それでは、変更箇所の説明をします。

まず、目次をご覧ください。資料編で新たに2種類追加しております。

柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会規則と諮問書の写しでございます。答申の最後につけておりますのでご覧ください。

次に、1ページをご覧ください。最後の日付は答申の手交日にしますので、まだ確定はしておりません。今回で審議が終わるとしましたら、3月14日に手交を予定しております。

2ページをご覧ください。表の中の文字や数値を比較的大きくして見やすくしました。3ページ、5ページも同じです。

6ページは「①地域とともにある学校」が入っていませんでしたので、入れました。

7ページの下から9行目では、「全市に展開」の文言をわかりやすく「全ての中学校区で進めてきました。」に修正しています。

8ページは、小中一貫教育の課題として、ギャップや小中学校の先生の思いなどの表現が分かりにくいとのことでしたので、中央の網掛けのように修正しております。

また、下から6行目の、「9年間を見通した一貫性のある教育を、小学校と中学校の教職員が協力して作り上げる必要がある。」という文章を追加しています。

一番下の行では、小中一貫教育の目指すべき姿のなかの、教育課程について「9年間一貫した系統性を確保した教育課程を編成する。また、学年段階の区切りについては、現行の6-3以外にも、教育課程や学習指導・生徒指導上の工夫等により、4-3-2などの学年段階の区切り等も検討する。

と「制」を省き、内容も変更しております。

14 ページは、全体の書きぶりを統一し、「いる。」「考える。」等の常体の表現から「います。」「考えます。」等の敬体の表現に変えております。

以上でございます。

ご審議よろしく申し上げます。

- 【会 長】 ありがとうございます。
前回の修正についてでも、答申全体についてでもご意見ございますか。
- 【委 員】 8,9 ページについて、レイアウトを工夫した方がよいのではないですか。
インデントを揃えるようお願いします。
- 【委 員】 35 ページについて、柏原市の人口は減少予想と記載されていますが、減少することが予想されると変えた方がよいのではないですか。
- 【委 員】 8 ページについて、前は温度差という表現があり、わかりにくかったので、変更してもらいました。しかし、今回の広がりや深まりも、どこまでできていたら広がっているのか、また深まっているのかがわかりにくいのではないですか。
- 【会 長】 広がりとは、横の広がりなので、例えば小学校2校・中学校1校の校区であれば、小学校同士の取り組みとか、小学校と中学校の取り組みがなされるのが広がりです。
深まりは、教育の中身なので、算数と数学が系統化されて活かされるように、内容上で繋がるのが深まりです。
しかし、教員以外の方が読んだ場合にはわかりにくいかも知れません。
- 【会 長】 改めて事務局に質問ですが、進んでいる所ではどんなことができているのか、具体的な例がありますか。
- 【事 務 局】 進んでいる校区では、授業の組み立てを共通化し、授業の始めにはこんなことをして、終わりにはこんなことをする、など教え方を統一しています。他には、中学校の英語の教員が、小学校に教えに行くなどがあります。
進んでいない校区では、こういったことがまだできていない部分もあります。
- 【会 長】 条件的な整備が必要な校区もあるので、同じ取り組みを全市でやっというようにするのは困難な部分もあるということですね。
- 【事 務 局】 はい。

- 【委員】 まずは、中学校区ごとの取り組みの特徴・成果を述べて、課題を書き、今後の方向性と続けていくとよいのではないですか。
- 【会長】 それでは、まとめてもらえますか。
- 【事務局】 はい。
- 【委員】 8ページのアンケートも何のアンケートかわかりにくいです。
- 【事務局】 全国学力・学習状況調査です。
- 【会長】 では、それも記載してください。
他にお気付きの事はありますか。
- 【会長】 12ページの四角で囲まれた部分の説明が足りなく、何を意味してるのか
わかりにくいのではないですか。
- 【事務局】 説明にあたるものを記載します。
- 【会長】 これまで、学校区ごとの適正規模・適正配置について考えてきてもらいましたが、あとは、全体に関する意見をいただいてまとめにしていきたいと思います。
- 【会長】 これまでに出していただいた修正改善意見は、内容を大きく変更するものではありません。文言修正ということになりますので、これまでの所であれば、事務局で修正案をとりまとめていただいて、私に預けて頂いたら、確定版の答申に仕上げ、皆様に提示させていただきます。
このような取り扱いにしてよろしいでしょうか。
- 【委員】 はい。
- 【会長】 それでは最終的な取りまとめに入ります。
最後に言い残したことはありませんでしょうか。
議論を振り返りますと、適正規模・適正配置を維持するためには、学校統合が必要な場合もあります。そういった事態がある程度差し迫っている校区もあれば、将来的にそういった事態に至るという校区もあります。
この答申は、5年から10年くらいまで先を想定して、審議を進めてきました。大震災など予測され難い事態が起こった場合以外では、すぐには抜本的改定をする必要はありません。

【委員】 答申にも書かれています。

【会長】 以上を持ちまして、答申の区切りとさせていただきます。
それでは、今後の予定について、事務局よりお願いします。

【事務局】 本日、第13回審議会ありがとうございました。
今後の予定につきまして、補助資料2をご覧ください。
3月14日に答申を会長から教育長に手交していただきます。その後、
3月25日の教育委員会議でこの答申を報告いたします。
そして来年度は、いただいた答申と、年度当初に実施するパブリックコメントを総合的に判断して、柏原市立小・中学校の適正な配置について基本方針を策定させていただきたいと思えます。
パブリックコメントは、約1ヶ月市民の皆様からお伺いする予定です。

【会長】 基本方針の策定期間についてお聞かせ願います。

【事務局】 できるだけ早くに進めていきたいですが、市民の皆様にご説明をしなければいけない事情や、PFIの結果が上がってからの市の財源との調整もしていかなければならない事情がありまして、どの時点で基本方針が打ち出せるか非常に微妙です。
しかし、我々としましては9月の市議会で提出して、年度途中ではありますが、プロポーザルの委託ができればと思っております。

【会長】 平成28年度中には具体化に向けて進むということによいですか。

【事務局】 はい。

【会長】 以上を持ちまして、審議会の議事は終了させていただきます。

【事務局】 なお、今回審議されました内容を踏まえ、変更した箇所は、今後、島会長に代表して承認いただきたいと思いますと考えています。また、今回の議事録と完成しました答申は、後日郵送させていただきます。その際、議事録について何かありましたら、学務課までご連絡ください。電話をしていただく期日は郵送時にお示しします。
以上でございます、長丁場となりましたが、様々のご意見をいただきありがとうございました。

【事務局】 以上で第13回柏原市小・中学校適正規模・適正配置審議会を終了します。ありがとうございました。